




手続きに必要な書類

| 提出書類 | 必要書類 | 提出時期 |
|--|---|---------------|
| ① 交付申請  | 1. 交付申請書(第1号様式) 2. 添付書類 (1) 登記事項証明書(個人事業者の場合は現に活動を行っていることを証明できる書類) (2) 補助金振込先の金融機関名、本支店名、預金の種別、口座番号、口座名義人がわかるものの写し (3) 誓約書 (4) 役員等名簿(書面で提出するとともに、エクセルファイルで作成した電子データを kousin2@mz.pref.chiba.lg.jp あてに送信して下さい。) ※(2)については、過去にこの補助金を受けるにあたって千葉県に提出済みでかつ変更がない場合は、提出する必要はありません。 | 令和4年12月16日までに |
| ② 実績報告 | 1. 実績報告書(第3号様式) 2. コンテナターミナルにおいて輸出入コンテナを取り扱う全ての船社が発行する数量取扱証明書(第4号様式) | 令和5年2月10日までに |
| ③ 請求 | 1. 交付請求書(第5号様式) | 額の確定通知受領後 |

*事情により申請を取り下げの場合は、中止届出書(第2号様式)を提出してください。

*記載されている書類以外にも補助金額を確定するために別途書類を提出していただく場合があります。

*要綱や申請書様式は、千葉県HP

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouwan/news/container2.html> からダウンロードできます。